

補助金による回復期病床の整備目標について (補助金を終了する基準について)

令和5年●月●日
佐賀県健康福祉部医務課

補助金による回復期病床の整備目標について

- 各医療機関の医療機能については、医療需要の動向等を基に各医療機関が判断し選択。
- 回復期病床については、2025年の必要病床数に対して大幅に不足することから回復期機能病床整備事業費補助金を制度化（2017年度～2025年度）し、整備を推進。
- 補助金を活用する回復期病床の整備については、佐賀県地域医療構想調整会議の取扱要領第2（1）に基づき、あらかじめ分科会において説明・協議を実施。
- 整備が進み、必要病床数を充足したり、90%を超える充足率となってきた医療圏も存在。必要病床数を充足した医療圏の医療機関に対して補助金の交付を継続することは、必要性の観点から難しい。

※留意点：2025年の必要病床数の充足状況を把握するために用いている「病床機能報告」は病棟単位での報告のため、実病床数とは一定の乖離が生じる（例：病床機能報告で回復期と報告された病棟の中にも慢性期に近い患者が入院するなど病棟全体が回復期の患者でない場合もある）。

このため、補助金による整備目標（補助金を終了する基準）は医療圏における充足率100%ではなく、若干の弾力を持たせる必要があると思料。



補助金による整備目標（補助金を終了する基準）は、各医療圏の2025年の必要病床数の115%としてはどうか。

（必要病床数の115%を超えることとなる病床整備を事業内容とする補助金申請があった年度内の申請があれば、地域医療構想調整会議分科会の了承を得た、全ての医療機関の申請を補助対象とする）

【参考】R3年度の病床機能報告の状況

・ 地域医療構想調整会議において回復期とみなすとされた、以下をR03病床機能報告に反映

- ①回復期への転換が分科会において協議されたもの
- ②地域包括ケア入院管理料算定病床（地域包括ケア病床）

	医療機能	病床機能報告		分科会協議	合計	必要病床数	
		R03年	地域包括ケア			R07年	充足率
県全体	高度急性期	243	0	0	243	697	34.9%
	急性期	5,115	-221	-11	4,883	2,638	185.1%
	回復期	2,248	311	37	2,596	3,099	83.8%
	慢性期	3,792	-90	-26	3,676	2,644	139.0%
	休床	675	0	0	675		
	合計	12,073	0	0	12,073	9,078	133.0%
中部	高度急性期	133	0	0	133	372	35.8%
	急性期	2,352	-111	0	2,241	1,168	191.9%
	回復期	1,015	147	10	1,172	1,430	82.0%
	慢性期	1,232	-36	-10	1,186	855	138.7%
	休床	308	0	0	308		
	小計	5,040	0	0	5,040	3,825	131.8%
東部	高度急性期	8	0	0	8	31	25.8%
	急性期	436	0	0	436	286	152.4%
	回復期	422	26	0	448	472	94.9%
	慢性期	838	-26	0	812	559	145.3%
	休床	66	0	0	66		
	小計	1,770	0	0	1,770	1,348	131.3%

	医療機能	病床機能報告		分科会協議	合計	必要病床数	
		R03年	地域包括ケア			R07年	充足率
北部	高度急性期	16	0	0	16	101	15.8%
	急性期	738	-23	0	715	378	189.2%
	回復期	269	35	0	304	269	113.0%
	慢性期	501	-12	0	489	437	111.9%
	休床	124	0	0	124		
	小計	1,648	0	0	1,648	1,185	139.1%
西部	高度急性期	0	0	0	0	32	0.0%
	急性期	419	0	0	419	171	245.0%
	回復期	208	0	0	208	244	85.2%
	慢性期	302	0	0	302	272	111.0%
	休床	45	0	0	45		
	小計	974	0	0	974	719	135.5%
南部	高度急性期	86	0	0	86	161	53.4%
	急性期	1,170	-87	-11	1,072	635	168.8%
	回復期	334	103	27	464	684	67.8%
	慢性期	919	-16	-16	887	521	170.2%
	休床	132	0	0	132		
	小計	2,641	0	0	2,641	2,001	132.0%

【手持ち】 必要病床数+15%の根拠

補助金による回復期病床の整備目標（補助金を終了する基準）は、2025年の必要病床数の115%としてはどうか。

- 必要病床数の120%まで整備を行った場合、必要病床数の1医療圏平均の619.8を上回るようになるので、上限を115%とする

医療圏	必要数	105%	110%	115%	120%
中部	1,430	1,502	1,573	1,645	1,716
東部	472	496	519	543	566
北部	269	282	296	309	323
西部	244	256	268	281	293
南部	684	718	752	787	821
合計	3,099	3,254	3,408	3,565	3,719
必用病用数との差	—	155	309	466	620